

令和7年度 財形年金貯蓄・財形住宅貯蓄《新規・変更》募集のお知らせ

- 財形貯蓄制度には、「財形年金貯蓄」と「財形住宅貯蓄」があり、それぞれ、老後の年金・マイホームの資金として、利子非課税で貯蓄ができる、勤労者にとってメリットのある制度です。
- 財形貯蓄制度をご利用いただくには、税法上の手続き、各種要件や規定がございます。お申込に際しては、各金融機関や共済会のホームページ等で、制度の詳細を必ずご確認ください。

- ★お申込期間 令和7年6月1日(日)～8月15日(金) 令和7年10月の給与から控除・積立開始
- ★ご加入資格 令和7年10月25日現在で55歳未満の加盟会社の従業員
- ★お申込方法 新規加入をご希望の方は、申込書にマイナンバーの記入が必要のため、ご本人が直接共済会貯蓄担当へお越しのうえ、提出してください。その際、個人番号カードまたは通知カード及び運転免許証等をご持参ください。遠隔地勤務等で共済会貯蓄担当への来訪が困難な方は、別途ご相談ください。名鉄E1エンジニア従業員の方は、総務担当が提出窓口となります。積立金額変更をご希望の方は、各部署備付の用紙に記入・押印し、封筒に密封して、各部署の総務担当経由、共済会貯蓄担当へご提出ください。

名古屋鉄道グループ財形貯蓄会 事務局：名古屋鉄道共済会 貯蓄担当 (TEL：052-882-1990)

取扱金融機関

商品等の詳しい内容については、各取扱金融機関にご確認ください。

三井住友信託銀行	0120-256-002	品川事務センター財形グループ
三菱UFJ銀行	0570-018-016	名古屋営業部
東海労働金庫	052-243-8893	業務集中センター
日本生命	0120-981-818	財形管理課
第一生命	0120-998-665	団体事務サービス課(財形)

〈個人情報の利用目的について〉

名古屋鉄道グループ財形貯蓄会(以下「財形会」)は、財形貯蓄の運営にあたり、加入者の記入した氏名、氏名コード、生年月日などの個人情報を財形貯蓄制度の事務手続のために使用します。

なお、財形会は取得した個人情報を加入者が契約した取扱金融機関に提出し、各取扱金融機関は財形貯蓄の契約締結、継続・維持管理、保険金・給付金等の支払手続など財形貯蓄制度に必要な手続のために利用します。個人情報及び個人番号の利用目的に同意いただけない場合は、申込及び申請等の手続きはできません。あらかじめご承知ください。

〈マイナンバーの利用目的について〉

財形会は、法令に基づき個人番号を財産形成住宅貯蓄・年金貯蓄に関する非課税申告書作成関係事務のために利用します。

詳細については、各取扱金融機関のホームページ・配布物等で必ずご確認ください。

〈ご注意〉

※取扱金融機関が生命保険会社の場合は、各社の「契約概要」、「注意喚起情報」、「お客様情報の取扱いについて」をご覧ください。

※令和7年4月現在の税制・関係法令等に基づき税務の取扱等について記載しております。今後、税務の取扱等が変わる場合もありますので、記載の内容・数値等は将来にわたって保証されるものではありません。個別の税務取扱等については、税理士や所轄の国税局・税務署等にご確認ください。

詳しくは5月26日の共済報及び共済会HPをご参照ください。